（特別法人事業税）

事業年度	・　・ ・　・	法人名	

（事業税）

㊿の内訳	法第72条の２第１項第１号又は第２号に掲げる事業						法第72条の２第１項第１号に掲げる事業の基準法人所得割額	㊼
	所得割	㊹		付加価値割	㊺		同上に対する特別法人事業税額（㊼×　／100）	㊽
	資本割	㊻		収入割	㊼		法第72条の２第１項第２号に掲げる事業の基準法人収入割額	㊾
	法第72条の２第１項第３号に掲げる事業						同上に対する特別法人事業税額（㊾×　／100）	㊿
	所得割	㊽		付加価値割	㊾		法第72条の２第１項第３号に掲げる事業の基準法人収入割額	(81)
	資本割	㊿		収入割	(71)		同上に対する特別法人事業税額（(81)×　／100）	(82)
	法第72条の２第１項第４号に掲げる事業						法第72条の２第１項第４号に掲げる事業の基準法人収入割額	(83)
				付加価値割	(72)		同上に対する特別法人事業税額（(83)×　／100）	(84)
	資本割	(73)		収入割	(74)		合計特別法人事業税額（(78)＋(80)＋(82)＋(84)）	(85)
	㊿のうち見込納付額	(75)		差引 ㊿－(75)	(76)		仮装経理に基づく特別法人事業税の控除額	(86)
							差引特別法人事業税額 (85)－(86)	(87)
							既に納付の確定した当期分の特別法人事業税額	(88)
							租税条約の実施に係る特別法人事業税額の控除額	(89)
							この申告により納付すべき特別法人事業税額　(87)－(88)－(89)	(90)
							(90)のうち見込納付額	(91)
							差引　(90)－(91)	(92)